

平成24年度幼稚園区の弾力的運用について

- [趣 旨] 保護者の利便性の向上、幼稚園の活性化、特色ある幼稚園作りを目的として、各園で発生している欠員の範囲内で、異なる園区へ入園を許可するもの。
- [対 象] 新年度の4歳児。但し、次の場合は5歳児も対象とする。
① 4歳児から弾力的運用を利用しており、継続して幼稚園に通園する場合
② 4歳児の弟もしくは妹がこの制度を利用する際に、5歳児の兄もしくは姉もあわせてこの制度を利用する場合
- [定 員] 4歳児 第一幼稚園：20名程度
第二幼稚園：20名程度
※ 応募期間内に定員を超えた場合は各幼稚園の申し込み状況を基に調整。
調整の結果受け入れが困難な場合は公開抽選
※ 募集人員を超えなかった場合は、定員に達するまで随時募集する。
- [通 園 方 法] この制度を利用する場合は、徒歩による通園のみとする。
(ただし、第一・第二の各幼稚園から1km以上離れた地域の方及び、国道171号線を横断して通園する地域の方は、バスによる通園が可能)
- [手 続 方 法] 緑色願書を受け取り、必要事項を記入の上、入園を希望する幼稚園に提出する。